

## 事業所別マージン率

【対象期間：令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）】

東京営業部 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町10-2いちご渋谷宇田川町ビル7F

令和6年6月1日付派遣労働者の数	6人
令和5年度派遣先事業者数（実数）	129社
マージン率	37.53%
令和5年度労働者派遣に関する料金の平均額	¥15,124
令和5年度派遣労働者の賃金の額の平均額	¥9,448
教育訓練に関する事項	挨拶研修・電話対応研修・接客対応研修等含めた総合的な基礎マナー研修 SNSおよびインターネット研修
労使協定方式の締結	有
労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
対象範囲	全派遣労働者

大阪営業部 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場2-12-5心斎橋イーストスクエア8F

令和6年6月1日付派遣労働者の数	0人
令和5年度派遣先事業者数（実数）	53社
マージン率	36.72%
令和5年度労働者派遣に関する料金の平均額	¥14,304
令和5年度派遣労働者の賃金の額の平均額	¥9,051
教育訓練に関する事項	挨拶研修・電話対応研修・接客対応研修等含めた総合的な基礎マナー研修 SNSおよびインターネット研修
労使協定方式の締結	有
労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
対象範囲	全派遣労働者